

裁判官の出張講義を開催 しました☆彡

in おおぞら高等学院松山キャンパス

令和5年2月22日（水）に、松山地方裁判所刑事部の清光成実裁判官がおおぞら高等学院松山キャンパスにお伺いし、出張講義を行いました。オンライン参加を含めて、約40名の生徒のみなさんが参加しました。

今回の出張講義では、まず裁判所の役割や刑事裁判の仕組みについて説明を行いました。

講義の後半では、グループごとに分かれ、架空の刑事事件を題材に、被告人が有罪か無罪かについての模擬評議を行いました。

生徒のみなさんは、熱心に議論し、真剣に評議に取り組まれていました。



そして、近い将来、裁判員裁判に参加することになるかもしれない高校生のみなさんに、裁判員制度導入の経緯や趣旨を説明し、不安は感じるかもしれないが、安心して参加してほしいとメッセージを送りました。

ご参加いただき、
ありがとうございました。



松山地方裁判所では、裁判員制度についてだけでなく依頼先のご要望に添って「出張講義」を行っています。詳しくは下記のHPをご覧ください。

【お問合せ】

〒790-8539 松山市一番町3-3-8

松山地方裁判所事務局総務課庶務係

Tel 089-903-4379

Fax 089-932-9998

